

令和2年白老町議会全員協議会会議録

令和2年 1月24日（金曜日）

開 会 午後 2時05分

閉 会 午後 2時46分

○議事日程

1. 第6次白老町総合計画の策定について

○会議に付した事件

1. 第6次白老町総合計画の策定について

○出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|---------|
| 1番 | 久保一美君 | 2番 | 広地紀彰君 |
| 3番 | 佐藤雄大君 | 4番 | 貳又聖規君 |
| 5番 | 西田祐子君 | 6番 | 前田博之君 |
| 7番 | 森哲也君 | 8番 | 大渕紀夫君 |
| 9番 | 吉谷一孝君 | 10番 | 小西秀延君 |
| 11番 | 及川保君 | 12番 | 長谷川かおり君 |
| 14番 | 松田謙吾君 | | |

○欠席議員（1名）

- 13番 氏家裕治君

○説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------|-----------|
| 副 町 長 | 古 俣 博 之 君 |
| 副 町 長 | 竹 田 敏 雄 君 |
| 企 画 課 長 | 工 藤 智 寿 君 |
| 企 画 課 主 幹 | 温 井 雅 樹 君 |
| 企 画 課 主 任 | 安 藤 啓 一 君 |
| 企 画 課 主 事 | 金 子 智 勇 君 |
| 企 画 課 主 事 | 吉 井 雅 晴 君 |

○職務のため出席した事務局職員

- | | |
|---------|-------------|
| 事 務 局 長 | 高 橋 裕 明 君 |
| 主 査 | 小 野 寺 修 男 君 |

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午後 2時05分）

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は、第6次白老町総合計画の策定についてであります。

内容は、町側から策定経過・体制や計画内容等の説明を行い、先に、不明点などの質疑を行った後、素案に対するご意見、ご提案を協議いたします。

それでは、説明を求めます。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 第6次白老町総合計画の策定について、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。この計画につきましては、昨年の4月から策定作業を進めておりまして、ことし1月で10カ月となります。これまで、町民意識調査や中学生、高校生のアンケート、団体ヒアリングなどさまざまな町民参加の機会を設け、多くの町民の方々や団体などから今後のまちづくりに対する意見や提案をいただけてきました。

また、計画の素案作成に当たっては、時代の流れ、まちの動向などを整理・分析し、町民参加によりいただいた声を踏まえながら、審議会をはじめ策定委員会や各課プロジェクトチームによる検討を重ねてまいりました。

第6次白老町総合計画の特徴としましては、若い世代の意見等を取り入れる機会を創設するなど、町民参加の機会充実を図ったことや、現在策定中の総合戦略と連携した計画づくりに努めたこととあります。さらには、目標と成果の可視化を図るため、新たに評価指標による進捗管理を導入したことが大きな特徴となっております。総合計画はまちづくりの政策執行に関する最上位の計画であり、福祉、産業、教育、環境、自治など町民の皆様の生活に深くかかわるものであります。

本日、全員協議会で説明をさせていただき、ご意見やご提案をいただくとともに、来週28日から30日までの3日間、町民の方々にも説明を行いたいと考えております。第6次白老町総合計画の策定に当たっての経過や特徴について申し上げます。

この後は、担当から順次、概要等の説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 私から、資料1、第6次白老町総合計画素案概要版に添いまして説明させていただきます。

1ページ目をごらんください。これまでの策定経過と体制についてであります。策定経過でございますが、これまで総合計画審議会を8回、策定委員会を3回実施しております。また、町民参加の機会としては、町民意識調査をはじめ、新たに中学生アンケートや高校生アンケート、団体ヒアリング等にも取り組み、多くの方々の意見を聴取してまいりました。行政内部で

は各課プロジェクトチームを組織し、リーダーを中心に構成される専門部会と、課長職で構成される統括部会をそれぞれ5回開催するなど、庁舎内での議論を深めてきたところでもあります。

今後のスケジュールでございますが、1月28日から30日にかけて住民説明会を開催し、2月にはパブリックコメントを実施するなど、計画素案に対するご意見や提言を多くの方々からいただく予定であります。3月にはその結果を総合計画審議会・策定委員会に報告し、年度内を目途に本素案に対する答申をいただき、新年度以降は6月成案化を目指し、議会の皆様と審議を重ねてまいりたいと考えております。次に、策定体制についてであります。図式のとおりであり、町民・議会・町がそれぞれかかわりを持ちながら計画づくりに努めることとしております。

次に、2ページ目をごらんください。第6次白老町総合計画の総論についてであります。総論は2章で構成され、計画の概要と計画策定時におけるまちを取り巻く背景について明記しております。ご承知の通り、総合計画はまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、自治基本条例第27条を策定根拠としており、第3条には基本理念であるしあわせを感じるまちの実現に向けて総合的かつ計画的に運営するものであります。総合計画の役割は3つございまして、1つ目はまちづくりの羅針盤としての役割、2つ目はまちづくりを行うための活動指針としての役割、3つ目はまちづくりの意識を町内外に示す発信機能体としての役割の3つであります。次に、計画の内容についてであります。第6次白老町総合計画は、第5次白老町総合計画と同様、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造とし、その期間は令和2年度から令和9年度の8年間としております。今回策定し議員の皆様にお示しするものは、まちづくりの方向性と実現のための基本方針を示す基本構想・基本計画の2つであり、実施計画については次年度策定する予定であります。次に、総合戦略との関係でございます。現在策定中の第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りながら総合計画を策定するとともに、計画の進捗管理については、これまでと同様にPDCAサイクルを導入し、計画に実行性を高めていくこととしております。

なお、計画を見直す時期でございますが、基本計画は4年に1度のタイミングで、実施計画については3カ年度を計画期間としたローリング方式で毎年見直すこととしております。続いて、計画の策定についてでございますが、総合計画は8年間の長期計画であるため、長期的・大局的な視点を持ちながら、また、幅広い世代の方々から多くのご意見をいただきながら計画づくりに取り組んでまいりました。今回は、本ページ下段に記載した町民参加プロセスを通して、町民参加の機会拡充に努めてきました。また、中学生や高校生、各種団体等の若手職員からの声を集め、若々しく柔軟な意見を取り入れながら計画づくりに取り組んできたところでもあります。

次に、3ページ目をごらんください。まちづくりに対する町民の声についてであります。町民参加プロセスを通して集めた意見等を整理し、まちの課題を洗い出したものであり、その内容については記載のとおりであります。

次に、4ページ目をごらんください。まちづくりの重点課題についてであります。計画策定の背景となる時代の潮流やまちの動向、町民の声から、これからのまちづくりにおける重点課

題を導き出しました。時代の潮流からは、人口減少・少子高齢化の進行や、安全・安心意識の高まり、厳しい財政状況への対応などを課題として掲げ、まちの動向からは、人口減少・少子高齢化の進行や、産業就業者数の減少と担い手不足、人口減少に伴う町財政の縮小などを課題として分析し、町民の声からは、安全で住みよい住環境整備や、切れ目ない子育て環境の充実、ウポポイ等を起爆剤としたまちの活性化など課題として整理しました。これらの課題に共通するものは、人口減少・少子高齢化の急速な進行を背景とするものであることから、重点課題を人口減少の抑制、地域経済の活性化の2点に絞り、これらの課題を解決するための施策を重点プロジェクトに位置づけているものでございます。

次に3点目からは、温井主幹から説明いたします。

○議長（松田謙吾君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 基本構想と基本計画についてご説明させていただきます。

まず、5ページ目をごらんください。第6次白老町総合計画の基本構想についてであります。基本構想は3章で構成されておりまして、まちの将来像や将来目標人口、まちづくりの基本方針などについて明記されております。

まず、まちの将来像についてであります。自治基本条例の基本理念である「しあわせを感じるまち」と第5次白老町総合計画の将来像、町民参加プロセスから導き出した、安心、元気、笑顔、活気、未来などの町民みんなが思い描く将来像のフレーズを掛け合わせて、総合計画審議会の中で新たな将来像を決定いたしました。新たな将来像は、「共に築く希望の未来、しあわせを感じる元気まち」であり、この将来像の中には、希望に満ちたまちの未来をみんなで築き、まちに活気、元気を取り戻し、日々の暮らしの中で町民みんなが幸せを実感できるまちづくりを目指すという思いが込められております。

次に、将来目標人口についてでございます。こちらは8年後である2027年、令和9年の目標人口を示したもので、将来人口は現在改訂中である第2期総合戦略の人口ビジョンの推計値を基に設定しております。これまでの人口ビジョンでございますが、目標値と現状値に大きな乖離が見られたことから、今回の推計値は一般的に使われている国立社会保障・人口問題研究所の推計値は使わず、それより低い推計値をベースに本町の人口減少対策分を積み上げて将来目標人口を設定しております。下段左側のグラフをごらんください。本町の将来人口は2045年で7,770人と推計されておりますが、これは中位な推計であり、今回は低位な推計として7,646人を導き出し、これに本町の人口減少対策分を積み上げて2045年の将来人口を8,601人として設定しております。このシミュレーションをもとに2045年から2027年までさかのぼり、将来人口を割り出した結果が1万3,815人となり、この数字を将来目標人口として設定しております。ちなみに、中間年度である2023年、令和5年の将来人口は15,082人になります。

続いて、6ページをごらんください。基本構想の体系図についてであります。この図は将来像を実現するため3つの基本目標と5つの基本方針を掲げ、2つの基本姿勢のもと、総合的に各種政策を展開していくことを図式化したものでございます。

まず、3つの基本目標であります。1つ目は共生共創の実現です。これは共生共創の実現がまちの将来像の中の共に築く希望の未来につながることからこのフレーズを選びました。2

つ目は、幸福感の醸成でございます。これは幸福感を高め合うまちの実現が将来像の中のしあわせを感じるまちの実現につながることから、このフレーズを選定いたしました。次に、3つ目ですが、まちの魅力向上です。これはまちの魅力向上により賑わいと交流が生み出され、まちが元気になっていく、これが将来像の中の元気まちの実現につながることからこのフレーズを選定いたしました。

続いて、基本目標を実現するために留意すべき2つの基本姿勢でございます。1つ目は協働によるまちづくりであり、2つ目は持続可能なまちづくりです。持続可能なまちづくりとは、行政と地域団体等が手を取り合いながら限られた資源を効率的に活用し、将来世代に負担を残さない持続可能なまちづくりを進めていくという姿勢でございます。

続いて、まちづくりの基本方針でございます。これは、第5次白老町総合計画と同様、生活環境・健康福祉・教育文化・経済産業・地域自治の5つの分野に分けてまちづくりを進めていくこととしております。

次に、7ページをお開きください。第6次白老町総合計画の基本計画についてであります。基本計画は5章で構成され、重点プロジェクトや分野別計画、計画の推進体制など基本構想を実現するための施策や事業等を体系的に整理したものでございます。まず、基本計画の体系図であります。この図は2つの重点プロジェクトと5つの分野別計画との関係を図式化したものであります。分野別計画を下地としまして分野横断的な重点プロジェクトを重ね合わせて施策の濃淡を明確にしながら、まちの将来像の実現に向けて取り組むことを示しております。

続いて、8ページ目をごらんください。こちらは分野別計画についてであります。これは5つの基本方針に対応した31の基本施策を体系図としてまとめたものでございます。

続いて、9ページ目をごらんください。重点プロジェクトについてであります。これは総論で導き出した重点課題を解決するため、分野別計画から重点的に取り組むべき施策を抽出・再編し、2つの柱、8つの個別施策からなる重点プロジェクトとして新たに位置づけたものでございます。まず、重点プロジェクト①、人口減少抑制プロジェクトについてであります。このプロジェクトの狙いですが、人口減少の抑制に必要な取り組みに力点を置いたもので、自然増を図るための子育て支援、自然減を抑制するための健康長寿をはじめ、世帯増を図るための移住定住のほか、まちに住み続けてもらうための生活基盤としての住環境整備、地域のきずなの5つを個別施策として位置づけたものでございます。

次に、重点プロジェクト②、地域経済活性化プロジェクトについてであります。このプロジェクトの狙いは、仕事が人を呼び、人が仕事を呼ぶ好循環を確立させ、地域経済の活性化を図るために必要な取り組みに力点を置いたものでございます。地場産業の基盤強化を図るための地域産業の競争力強化をはじめ、誰もが安心して働くことができる環境づくりのための安定した雇用の確保のほか、ウポポイを町内観光の起爆剤として作用させるためのウポポイを活用した観光振興と交流人口の拡大の3つを個別施策として位置づけたものでございます。

最後に、計画の実現についてでございます。ここでは計画の推進体制や進捗管理、計画の進め方などについて明記しております。まず、第6次白老町総合計画を推進するに当たりまして、町民への情報発信の徹底や重点プロジェクトの推進のためのプロジェクトチームの設置、第6

次白老町総合計画審議会の評価機関への位置づけなど体制強化に努めてまいります。

また、成果指標を新たに設定し、目標と成果の可視化に努めるとともに、行政改革大綱と財政健全化プランの2つの計画を踏まえながら、限られた行政資源の最適配分、有効活用に努め実施計画を推進していくことと捉えております。以上で資料1の説明を終わります。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 次に（2）、総合計画の構成、前回計画との比較でございます。

第6次白老町総合計画の構成として、前回計画との比較についてご説明させていただきます。まず、計画内容でございますが、第6次計画も、第5次計画同様、4部構成で策定しております。また、第6次計画は誰もが読みやすいよう文字のポイントを大きくするなど、写真や図式等を多く活用し見やすい紙面づくりに努めてまいりました。そのため前回に比べページ数が増加し、また、カラー刷りの作成を予定しております。

次に、構成及び期間でございます。前回同様3層構造で計画期間も8年としております。ただ、第5次計画では基本計画の見直しを必要に応じて見直すとしたものを、第6次計画では中間年度で見直す義務化したことが大きな違いとなっております。続いて、将来像は記載のとおりでございます。続いて目標人口でございますが、前は都市計画マスタープランでの将来シミュレーションをもとに目標人口を設定しましたが、今回は現在策定中の第2期人口ビジョンをもとに目標人口を設定しております。続いて基本目標でございますが、これはまちの将来像のイメージを基本目標という形で表現し、新たに設定したものであります。続いて基本姿勢でございますが、前回の姿勢を踏襲した協働によるまちづくりと新たに設定した持続可能なまちづくりの2本で整理しております。なお、前回の姿勢である達成すべき目標の明確化と進捗管理の実施については、2行下にある目標管理の中で実現することとしております。続いて基本方針でございます。前回同様5分野で策定しております。続きまして目標管理でございますが、これは新たに追加したもので施策指標による進捗管理を行い、目標と成果の見える化を図ることとしております。続いて重点プロジェクトでございますが、第5次計画では6つあった重点プロジェクトを第6次計画では2つまで絞り込み、総合戦略と整合性を図りながら実施するものとしております。続きまして住民参加でございますが、前回に比べ参加機会の拡充に努めてきており、また、今回は若い世代の意見を多く取り入れるよう配慮してまいりました。

最後に策定体制でございますが、前回同様の体制で策定作業を進めてまいりましたが、役場内部での策定体制を強化するため、各課プロジェクトチームを総括部会と5つの分野からなる専門部会に分けて、職員一丸となって策定作業を進めてまいりました。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） ただいま説明がございましたが、この件について特に確認をしておく必要がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

それでは、ご意見、ご提案等はございますか。ある方はどうぞ。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） ここに、意見云々と書いていますが、きょう、今の説明があった部分についてなのか、あるいはこの第6次総合計画の素案の中身についてということですか。議長は承知しているのかどうかわかりませんが、先ほどの説明では特別委員会を設置すると言っています。その中で議会の意見や提案を集約していくのか。きょうするのか。今、議長が言われた意見や提案というのはどのような捉え方をしたらいいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 本日も、こちらの素案の中身についてもご意見もいただきたいと思いますし、これからの議論の中でもご意見を賜ればと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 特別委員会の開催要項がどうなっているのか知りませんが、その辺の整理をきちんとしておかないと、きょう意見を聞いても半端になってしまうのではないですか。今後意見を聞くのは全員協議会で全部していくのですか。

全員協議会の性質を知っていますよね。特別委員会をすると言っていますから、議長が最後に判断しますが、特別委員会としての素案提案やいろいろなことを聞いて6月議会までにまとめるわけですね。その手続き上どのような整理をされているのか。ここで言っても、全員協議会という性質からいけばそのようなこと取り上げて云々となると思うのですが、どうなのですか。よくわからないのです。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時42分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、協議会を再開いたします。

議事録にきちんと残しておかなければならないので、大淵議員の先ほどの意見を、もう一度正論として取り扱いますので、もう一度述べてください。

8番、大淵議員。

○8番（大淵紀夫君） 今までの審議会の場合は、議員が審議員に入っていた場合もございませぬから、当初から議会の意見が一定限度反映されていたということは事実であります。

もし、可能であれば、現段階では町民の皆さん方が中心になって素案までつくられたわけですから、これに議会の意見をきちんと入れていくということが私は必要だと思っておりますので、素案の段階で特別委員会がつくれるのであれば、議会運営委員会の中でぜひ議論をしていただきまして、特別委員会をつくり、町民の皆様の意見や審議会と同時並行でこの素案をつくらせていくというような形態にして議論をしていただきたいと。当然、前田議員が言われましたように、今、基本構想、基本計画までは地方自治法では議決が要らなくなりましたが、白老町の場合は条例上議決が要っておりますので、そのような手続きを経て、町民全体、議会全体、町全体でつくりあげたものにするための議会の意見が反映される場をつくるために、もしできればそういう形で、これから議会運営委員会なりなんなりできちんと議論をして、特別委員会を素案の段階でつくるというようなまとめをしていただきたいと思っております。以上です。

○議長（松田謙吾君） ただいま大淵議員のご意見がありました。皆さんお聞きしていたと思いますが、議会運営員会に諮って特別委員会をつくるということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） それでは、改めて、第6次白老町総合計画についての特別委員会を設置するための議会運営員会を後々開くということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） それでは、異議なしと認めます。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 今回の、特別委員会をつくるという意見に対して総意的な判断をしたのですけれど、議長からきょうの判断を踏まえて、議会運営員会の委員長に申し出をした方がいいと思います。

○議長（松田謙吾君） それでは、これをもって、第6次白老町総合計画の策定についての協議を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 2時46分）